

陳 情 文 書 表

平成 29 年 9 月 26 日提出

番 号	平成 29 年 陳情第 16 号
件 名	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情
陳情の趣旨	<p>北海道アイヌ協会としては、政府が設置した「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」(座長官房長官) 提言の扇の要の政策と位置づけられた「民族共生の象徴となる空間」が 2020 年に一般公開することとして整備されますので、その前年を目途に、幼児期からの教育や、古老を含めた生活支援、若者の就労支援など、国が主体となった、総合的なアイヌ政策を本道に加え、全国を対象に推進していく根拠となる法律が制定されるよう国に対して求めているところです。</p> <p>つきましては、上記の趣旨をご賢察いただき、是非とも、地元北海道の議会として、総合的なアイヌ政策を、全国を対象に推進していく根拠となる法律制定の早期実現を、政府に対し意見書として提出していただくよう陳情いたします。</p>
陳情者の住所 氏 名	芽室町東 4 条 4 丁目 5 芽室アイヌ協会会长 川村 昭治
受付年月日	平成 29 年 9 月 12 日
備 考	